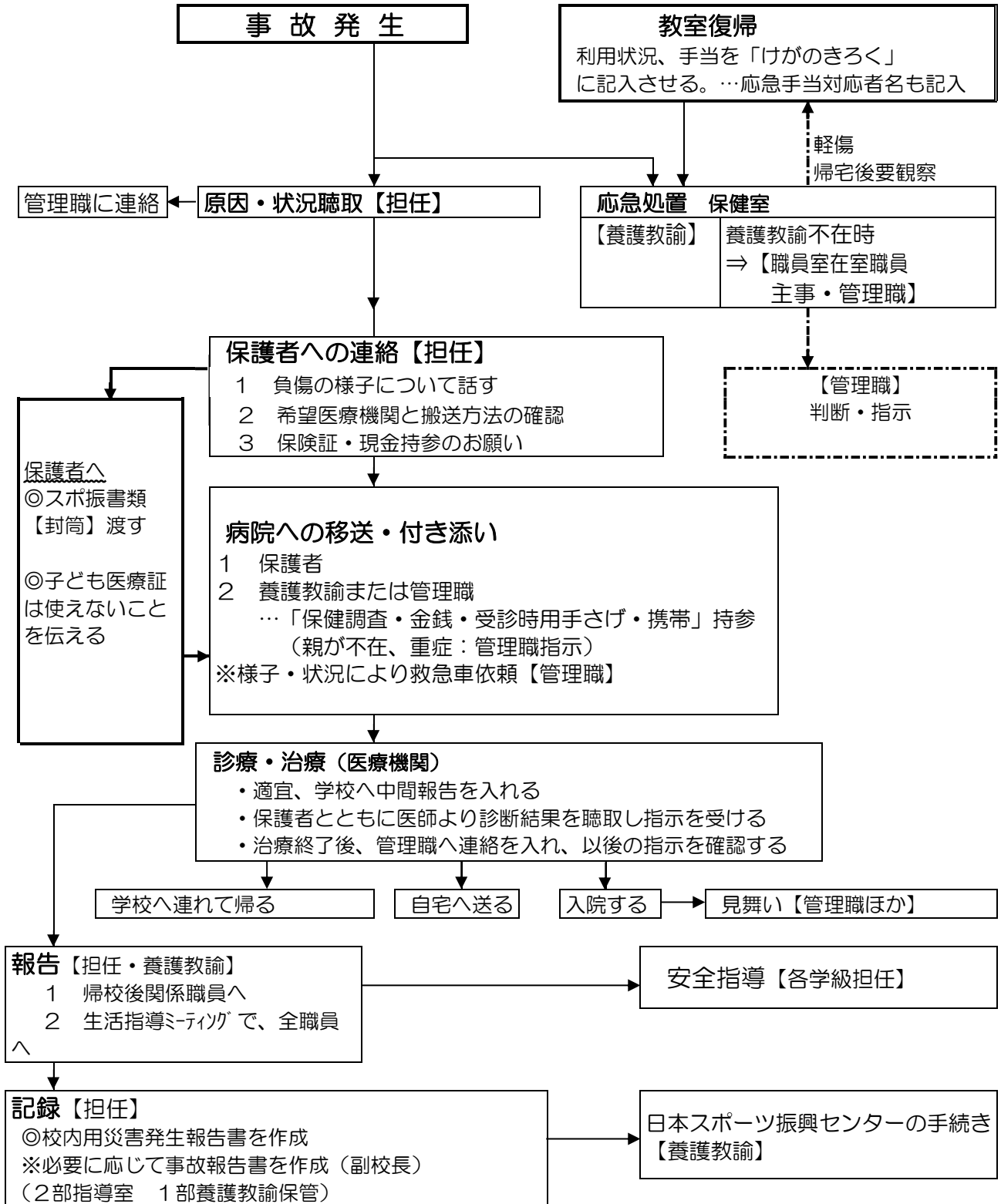


事故発生時対応マニュアル

- 応急処置を行い、状況に応じて医療機関への受診を手配する。
- その後の処置は、家庭の判断に任せ、家庭又は医療機関で対応する。



ほうれんそう（報告、連絡、相談）を忘れずに

※スポ振書類を渡す場合には、以下のことを保護者に伝えること
 『学校管理下の事故で医療機関にかかった場合は、子ども医療証は使用できません！
 「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の医療給付の手続きになりますので、医療機関に「学校での事故」と伝え書類を記入してもらい、書類がそろったら学校に提出してください。学校にて手続き後、給付金は、給食費引き落とし口座へ4割分、入金されます。』